

国民年金保険料を口座振替で前納すると割引になります

保険料納付は、支払いの手間や時間が省ける「口座振替」が便利です。また、保険料を「前納」すると割引になります。

①保険料の前納を口座振替にすると割引額が増えます。
(右図参照)

前納の口座振替日は4月30日(今年は4月30日が休日のため5月1日)です。

※ 口座振替での18年度分の前納は、3月中に社会保険事務所への事前登録が必要です。3月中に登録が完了するよう、お早めにお申込みください。

②月々の口座振替も早割(当月保険料の当月末引落し)制度があります。

通常の口座振替(当月保険料の翌月末引落し)は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると翌月末の初回の口座振替にて2ヶ月分の保険料(従前の保険料と50円割引された保険料)が引落しとなり、その後の毎月の保険料が50円割引となります(右図参照)。

※(割引額の50円は、平成18年度の割引額です。平成18年3月分までの平成17年度の割引額は月40円です。)

【割引額の比較】

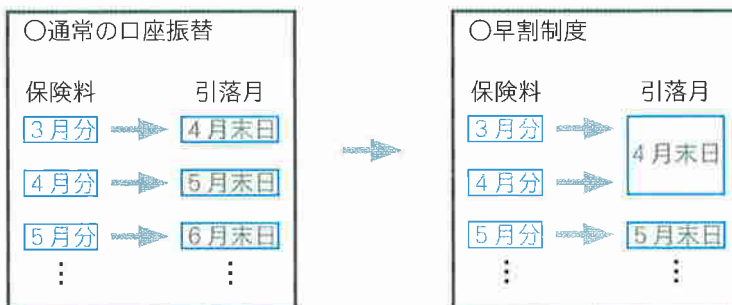
国民年金保険料を1年度分一括して前納した場合

支払方法	割引額
現金払	2,950円 166,320円が163,370円へ
口座振替	3,490円(540円お得) 166,320円が162,830円へ

(6ヶ月前納もでき、同様に口座振替が有利です。)

【早割のしくみ】

平成18年3月中に事前登録された場合



4月以降分の保険料が50円割引

※口座振替日は、月末が金融機関の非営業日の場合は翌営業日

○口座振替のお申込みは、米子社会保険事務所、役場(本庁住民生活課及び各支所住民課)または金融機関・郵便局の窓口で手続きができます。申込用紙に基礎年金番号の記入が必要です。年金手帳や納付書等で基礎年金番号をご確認の上、金融機関届出印を持って手続きをしてください。

問い合わせ先

本庁住民生活課 TEL 0859-54-5210
 大山支所住民課 TEL 0859-53-3156
 中山支所住民課 TEL 0858-58-6114
 米子社会保険事務所 TEL 0859-34-6111

公民館 3月の行事予定

大山公民館

第2回ゆきどけコンサート

○と き 3月26日(日)
13:30～15:30(開場13:00)

○ところ 大山公民館1階大集会室

○内 容 大山吹奏楽団をはじめ、合唱団「せせらぎ」大山中学校吹奏楽部、大山中学校選択授業音楽、ひとみ会による箏の演奏などを行います。

名和公民館

名和書道クラブ・船原涛軒合同書展

○と き 3月4日(土)～3月13日(月)
9:00～22:00(月曜日は17:00まで)

○ところ 名和公民館2階展示室

○内 容 名和公民館サークル名和書道クラブのみなさんと、御来屋みどり区にお住まいの船原涛軒さんの作品を展示します。